

ゴンドラ安全作業のための厳守事項

トーヨーカネツビルテック(株)
ゴンドラ事業部

ゴンドラの作業者は、下記の項目を厳守し慎重に作業にあってください。
(法令等の変更があった場合、下記内容も変更になる場合がございます。)

1. 作業者は、保護帽・安全带・服装の完全装備及び使用を徹底する。
2. 場内諸規則及び管理者の指示を厳守する。
3. ゴンドラの操作は、ゴンドラ特別教育受講者が行う。
4. ゴンドラは作業開始前点検を行った後、作業に着手する。
5. ゴンドラに表示された積載荷重を守って使用する。
6. ゴンドラ内での喫煙は禁止。
7. ゴンドラ内での脚立等の使用は禁止。
8. デッキ型ゴンドラ内作業は、必ず1人に1本の垂直親綱を垂らしロリップを介して安全带を使用する。
9. 仮設ゴンドラ設置範囲での落下物による危険と思われる地上面には、監視員の配置及びバリケードの設置、作業区域への立ち入り禁止の措置をとる。
10. 作業に必要な上下間の合図方法は、作業前の打ち合わせにて周知徹底させておく。
11. 大雨、強風(10分間の平均風速が10m/s以上)時は、ゴンドラ作業を中止する。
12. 作業終了時のゴンドラの処理は、指定保管場所に片付け、ゴンドラを固定物にロープで結んでおく。
13. 作業終了時の片付け、整理整頓を確実にを行う。

以上